

津和野町集落支援員（日本遺産関係）の募集について

津和野町では、日本遺産魅力発信事業や津和野町日本遺産センターの運営等の業務に従事していただくため、以下の通り集落支援員を募集します。

ご希望の方は、下記事項をご確認いただき、期限までに履歴書を商工観光課まで提出してください。なお、ご不明な点や詳しいことを知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

1. 応募資格

- ①応募時点で18歳以上の方
- ②普通自動車免許を有する方
- ③ワード、エクセル等の基本的なパソコン操作ができる方
- ④活動内容に関して意欲があり、関係機関と協力して積極的かつ誠実に活動ができる方
- ⑤地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

2. 業務内容

- ①日本遺産センターの運営に関する支援
- ②日本遺産としての津和野の魅力を発信に関する事業の支援
- ③津和野の歴史文化に関わるイベント等に関する支援
- ④その他津和野の歴史文化の魅力向上に関する事業の支援

3. 募集する職種及びその雇用期間等

- ①職種 一般事務 1名
- ②雇用期間 平成31年5月1日～平成32年3月31日までとします。但し、勤務状態、成果等により期間を更新する場合があります。
- ③勤務日数 4日/週、16日/月を基本とします。
- ④勤務時間 1日あたり7時間45分
- ⑤勤務地 津和野町日本遺産センター

裏面あり

4. 処遇等

①報酬（月額）： 166,000円

②社会保険等： 健康保険、厚生年金、雇用保険あり。

③津和野町集落支援員設置要綱第③条に基づき、非常勤の特別職とします。

5. 応募方法

①応募書類 ・津和野町集落支援員応募申込書（商工観光課備え付け）
・履歴書（市販の履歴書用紙をご使用ください。写真を貼付）

②提出先 津和野町役場商工観光課

③提出期限 平成31年4月12日（金）17:00まで

④選考方法 書類選考の上、面接を実施します。詳細については、書類選考後お知らせ
します。

6. 問い合わせ 〒699-5605

島根県鹿足郡津和野町後田064番地6

津和野町商工観光課

電話 0856-72-0652 FAX 0856-72-1650